

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度宮崎管内道路事業監理業務
業 務 概 要	本業務は、宮崎河川国道事務所管内の国道10号、220号の現道部及び、東九州自動車道の供用区間において、発注者と連携しながら事業の効率化と確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計の委託業務に対する指導・調整、地元や関係行政機関等に対する調整、各事業間の業務管理を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 1日
契 約 業 者 名	令和6年度宮崎管内道路事業監理業務九州地域づくり協会・アイ・デベロップ・コンサルタンツ設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19
契 約 金 額	150,348,000円(税込み)
予 定 価 格	150,348,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	宮崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月31日
備 考	

## 契約理由書

1. 業務件名 令和6年度宮崎管内道路事業監理業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目5番19号  
(九州地域づくり協会)  
福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目5番24号  
(アイ・デベロップ・コンサルタンツ)  
会社名：令和5年度宮崎管内道路事業監理業務九州地域づくり協会  
・アイ・デベロップ・コンサルタンツ設計共同体
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、宮崎河川国道事務所管内の国道10号、220号の現道部及び、東九州自動車道の供用区間において、発注者と連携しながら事業の効率化と確実な事業推進を図るため、測量・調査・設計の委託業務に対する指導・調整、地元や関係行政機関等に対する調整、各事業間の業務管理を行う業務である。

2) 業務の内容

- ・測量・調査・設計業務委託等に対する指導・調整等
- ・地元及び関係行政機関等との協議等
- ・事業監理等

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を21者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

本業務は、参加表明書及び技術提案書を同時に提出する業務であるため、同時に1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に実施方針の業務理解度に対する技術提案について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 計画課長